

回覧

令和6年5月吉日

石渡区民 各位

石渡区長 竹内 一郎
赤十字奉仕団石渡区班長 竹前 悦子

日本赤十字社活動資金の募金と物資斡旋について(お願い)

区民の皆様には日頃から日本赤十字社の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本赤十字社はパンフレットに記載のとおり人道支援に係わる多岐にわたる活動を行っています。その活動を支えるため赤十字奉仕団では募金と物資斡旋による収益金により、日本赤十字社の活動を支援しています。

つきましては、区民の皆様にも例年のように下記の要領で是非ご協力をお願いいたします。

記

- 1 日赤活動資金としての募金をお願いいたします。
- 2 物資斡旋を回覧にてしますので、注文をお願いいたします。
- 3 前記1～2につきまして組長様に取りまとめをお願いしましたので、よろしくをお願いいたします。

日赤活動資金の募集にあたって

日本赤十字社長野市地区では、5月を日赤活動資金（以下、活動資金）の募集運動月間とし、市内一斉に募集を行います。

ご協力いただく自治会の役員等の皆さまには、下記の点についてご留意のうえ、実施いただきますようお願いいたします。

日赤の活動って？

日本赤十字社は「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を掲げ、国内外で人道支援活動に取り組んでおります。

国内外で発生する災害支援や、ウクライナにおける人道危機においても、救援物資など人々が必要とする支援を確実に届ける活動に取り組んでいます。

また、大規模災害に備え毛布等救援物資の整備・備蓄を行うほか、地域の赤十字奉仕団による地域福祉活動など様々な取組を進めています。

※日赤の活動はこちらからご覧いただけます。
(日赤のホームページにつながります。)

動画でみる
赤十字活動



写真で見る
赤十字活動



活動資金とは？

左記の日赤の活動は、地域の個人・法人の皆さまからのご支援による活動資金により支えられています。

長野市では、災害救護等において密接に関係する住民自治協議会のご協力のもと、支援の輪を広げるため、広くお声掛けをさせていただいております。

※義援金との違いは裏面をご覧ください。



活動資金募集時のお願い

●多くの方への声掛けを

日赤の活動は多くの方のご協力により支えられています。活動資金への協力は任意のものです。個人・法人を問わず広くお声掛けいただくとともに、呼びかけの際には強制感を与えることの無いよう、ご配慮ください。

●チラシをご活用ください

日赤の活動は多岐にわたっており、活動が見えにくい、という声があります。全戸配布チラシ等をご活用いただき、声掛けの際にはPRをお願いします。

●個人情報の取扱いは慎重に

申込書の記載事項など、活動資金募集にかかる個人情報には細心の注意をお願いします。

活動資金 よくある疑問・質問

Q：活動資金はなぜ毎年募集するのですか？

A：日赤の活動は非常に公益性が高く、継続的に行うことが必要ですが、その活動は支援者の皆さまからの活動資金により支えられています。そのため毎年募集を行っています。

Q：活動資金の募集になぜ自治会が協力するのですか？

A：日赤は日頃から奉仕団活動等地域に根差した福祉活動を行っています。また、災害時には避難所での診療等、行政や地域の方々と連携・協力し、救護活動を行います。そのため、自治会役員等の皆さまには地域住民の方々と日赤のパイプ役として協力をお願いしています。

Q：義援金と活動資金は違うのですか？

A：日赤の活動を支える活動資金とは異なり、義援金は災害等により被災された方を支援するためのお金で、全額が被災者へ届けられています。

活動資金申込書等の取扱いについて

申込書の取扱いや提出書類の作成方法については「活動資金募集運動・事務処理の手引き」をご確認ください。

- 申込書の取扱いについて…手引きP 8、9
- 申込書の記入方法について…手引きP 10、11
- 提出書類について…手引きP 17



<連絡先>

分区事務局：026-219-1068（朝陽分区事務局）

長野市地区事務局：026-225-1234（長野市社会福祉協議会 総務課）

日赤長野県支部：026-226-2073（代表）